JASE
現代性教育研究ジャーナル
MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2022年
No. 141
2022年12月15日（毎月15日）発行

日本性教育協会
THE JAPANESE ASSOCIATION FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2022 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

第22回JFS性科学セミナー報告 …… 1
いつきの“ヒューマン・ビーイング”㉑ …… 7
多様な性のゆくえ㊽ …… 8
今月のブックガイド …… 9
JASEインフォメーション …… 10

◆第22回JFS性科学セミナー報告

セクシュアリティと法律・社会のいま

大きく変貌を遂げようとしている法律・制度・政策について最新情報・動向をキャッチする

2022年9月25日（日曜日）「セクシュアリティと法律・社会のいま～大きく変貌を遂げようとしている法律・制度・政策について最新情報・動向をキャッチする～」をテーマに第22回JFS性科学セミナーが開催された。新型コロナウィルス感染症予防のため、昨年同様、今回もオンライン（Zoom）で開催された。

はじめに

今回のセミナーは、構成が従来とは少し異なり3部制となった。第1部のテーマは「緊急避妊薬のOCT化をめぐって」、第2部が「AV新法／売防法の抜本改正で何が変わる？　性暴力と法律」、第3部は「SOGI（性的指向・性自認）の多様性をめぐる法律・制度・政策のいま」。

開会にあたり、日本性科学連合（JFS）の大川玲子会長が、日本性科学連合の成り立ちと構成6団体の紹介とこれまでの歴史、さらに今回のJFS性科学セミナーの開催形式が従来とは異なる理由を説明された後、今回のテーマ選定の経緯を紹介された。

大川玲子ＪＦＳ会長（Zoomより）

以下、第1部、第2部、第3部、それぞれの専門分野からの講演概要（オンライン講演）を紹介する。

第1部　緊急避妊薬のOCT化をめぐって

第1部は、日本性感染症学会の渡會睦子氏（東京医療保健大学医療保健学部看護学科教授）の司会で始まった。

講演①

北村邦夫氏は、「今、緊急避妊薬を巡って何が起こっているのか～オンライン診療とスイッチOTC化～」をテーマに語られた。

北村氏は、自治医科大学一期生として卒業後、群馬

県庁に在籍するかたわら、群馬大学医学部産科婦人科教室で臨床を学び、1988 年から日本家族計画協会クリニック所長を務め、現在、一般社団法人日本家族計画協会会長、日本思春期学会名誉会員、日本母性衛生学会常務理事などの経歴をもっておられる。

講演で、北村氏が取り上げた主なテーマは、「緊急避妊薬:オンライン診療の実際」「緊急避妊薬:OTC（薬局などでの直接購入）化への流れ」の２点であった。

北村氏は、ご自身のクリニックで既に行っているオンライン診療の具体的な流れを図解で解説された。そのなかでオンライン診療のメリットとして、「敷居が高くなく、医療機関を訪ねる必要がない」点などがあるが、「緊急避妊薬はオンライン診療に最も馴染まない薬剤ではないだろうか」と述べられた。

その理由として、以下のようなことを挙げている。

現在わが国で承認・発売されている ECP（緊急避妊薬）は性交後 72 時間以内に服用するという縛りがあるが、処方箋や薬剤の郵送などを必要とするオンライン診療でその縛りを確実にクリアできるか。しかも、面前服用を確認できないことに不安が残る。

レイプされたなどに際して、性犯罪被害者に対する医療支援事業の一環で ECP を処方することはあるが、ステディな関係にあるカップルであっても、対面することによって、ECP を必要とした理由がパートナーからの身勝手な暴力によるものであったことを知ることになった例は少なくない。電話や情報通信機器を用いたオンライン診療で、服用を希望する女性の変化を見逃すことにならないか。

その上で、「緊急避妊薬:OTC 化への流れ」について、各国の事例をあげて、日本での現状と今後の可能性について見解を述べられた。

■カナダ　年齢制限あり、となっているが、2008 年に年齢制限なしでのOTC フルアクセスを推奨
■インド　年齢制限なし：TV 広告は制限されているが処方箋無しで買える
■ノルウェー　年齢制限なし：スーパーやガソリンスタンドでも買える
■スウェーデン　年齢制限なし

日本では、OTC 化の本格的な議論が 2021 年 10 月から始まっている。評価検討会議の議論は、以下のような内容であったという。

左から北村邦夫、染矢明日香、渡會睦子の各氏（Zoomより）

日本産婦人科医会が、会員を対象に全国調査を実施した結果、88.1% が「OTC 化について懸念あり」と回答しているという。その理由として、「転売、悪用の懸念」「コンドームの使用率低下による性感染症のリスク増大、避妊に対する消極性の可能性」「緊急避妊薬服用後の妊娠への対応の遅れ」「医療機関ではプライバシーが保たれているが、薬局ではどうか」など。

これらの現状を紹介した上で、北村氏は「緊急避妊薬の OTC 化を推進する立場からの意見」として、次の課題を挙げられた。

①緊急避妊薬を可能な限り早く服用することは重要で、アクセスのし易さは喫緊の課題である。だがアクセスのし易さの改善だけでいいのか。
②緊急避妊薬の服用で、妊娠の可能性を高める危険性があるが、その説明が OTC で可能か。
③緊急避妊薬はスタートであってゴールではない。その後の避妊指導をどうするか。

講演②

染矢明日香氏は、「当事者目線での避妊アクセス改善の実現を」というテーマで講演された。

染矢氏は、現在、NPO 法人ピルコン理事長、「緊急避妊薬を薬局でプロジェクト」共同代表。民間企業のマーケティング職を経て、2013 年にピルコンを NPO 法人化。中高生や若者、保護者・支援者に向けた性の健康啓発の活動や、専門家との連携のもと包括的性教育教材の翻訳・作成などを手掛けている。

大学生の時の経験をきっかけに、避妊の啓発活動を始めたという染矢氏は、緊急避妊薬のアクセス、とくに若い人たちに届いていないという現状を改善したいと、「緊急避妊薬を薬局でプロジェクト」を共同で立

ち上げたと語り始めた。

このプロジェクトは、「アフターピル（緊急避妊薬）を必要とするすべての女性に届けたい」というオンライン署名キャンペーン活動を続け、2022 年 9 月 21 日現在で、14 万 5319 名の賛同を集めている。

同プロジェクトの調査では、「緊急避妊薬の手に入りにくさ」の理由として、次のような声があったという。

・オンライン診療の宅配では届くまで時間がかかる。
・地方のため、病院が遠く自宅から片道数時間かかる。
・土日や祝日で病院がやっていない。
・10 代のため保護者同伴でないと処方できないと言われた。
・高額すぎて買えない。
・学校や仕事があって休めない。
・人目が気になり、受診には心理的なハードルがある。

染矢氏は、日本で緊急避妊薬を入手するための問題点を以下のように整理している。

日本で緊急避妊薬を入手する 3 つのハードル

★物理的ハードル
●医師の診療と処方箋が必要
●夜間・休日に対応しているところが少なく、学校や仕事との調整が必要となる等の時間的問題
●医療機関が近隣にない等の地理的問題
★心理的ハードル
●病院診療やプライベートな性行為について話すことへの抵抗感
●医療従事者からの叱責や説教への不安
●周囲の人の視線や偏見への不安
★費用的ハードル
●初診料・調剤料・薬代で約 6000 円～２万円（保険適用外）
（性暴力被害の場合、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターや警察への連絡や届出によって無料になることがある）

これらのハードルの克服法を求めて、「緊急避妊薬を薬局でプロジェクト」では、OTC 化評価検討会議に次のような要望を出している。

(1) 緊急避妊薬が適切かつ安全に使用される環境づくりを推進すること
(2) 緊急避妊薬の対面診療およびオンライン診療の提供体制を整備、強化、周知すること
(3) 緊急避妊薬のスイッチ OTC 化に関する審議を早急に再開し市民の声を反映すること
(4) 緊急避妊薬を薬局で薬剤師の関与のもと処方箋の必要なく購入できるようにすること
※「スイッチ OTC 化」とはいままでは原則、医師に処方された場合のみ使用することのできる医療用医薬品の中でも、比較的副作用が少なく安全性の高い成分を、OTC 医薬品としても販売できるように規制緩和された医薬品のことを指す。

その上で、同プロジェクトでは、「病院で処方される選択肢も残しながら、緊急避妊薬を OTC 化し、近くの薬局を含めて一刻も早く緊急避妊薬を確実に内服できる環境の実現。同時に、薬局で提供の際にも、日頃の避妊法やワンストップ支援センターの選択肢を含む性暴力に関する情報提供を行う。更に、地域内で薬局と産婦人科、ワンストップ支援センターが連携し、必要であれば適切な機関にスムースにつなげられる仕組みを構築する」ことを求め活動を進めていると締め括られた。

第２部
AV 新法／売防法の抜本改正で何が変わる？ 性暴力と法律

第２部の司会は、日本性機能学会・日本思春期学会の内田洋介氏（キラメキテラスヘルスケアホスピタル泌尿器科科長）。

講演③

後藤弘子氏は「女性支援に法が何ができるのか――２つの法律をてがかりに」をテーマに講演された。

後藤氏は、2017 年 4 月から千葉大学大学院社会科学研究院教授、2018 年から 2020 年まで千葉大学大学院専門法務研究科長。専門は刑事法。ジェンダー法学会副理事長、日本被害者学会理事。内閣府男女共同参画局女性に対する暴力に関する専門調査会委員。NPO 法人子どもセンター帆希理事長、NPO 法人千葉性暴力被害支援センターちさと副理事長などの経歴がある。

ここでいう２つの法律とは、2022 年に通常国会で

成立した女性支援に関するもので、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」いわゆる女性支援新法（2022 年 5 月 25 日公布、施行 2024 年 4 月 1 日）と「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律」いわゆる AV 新法（2022 年 6 月 22 日公布、23 日施行）のことである。

後藤氏は、この２つの法律が成立した背景と女性支援に何ができるかを、法律の個々の条文を挙げて解説された。

その上で、２つの法律の問題点を次のように整理されている。

●女性支援新法について

・施行まで時間があり、どのような基本方針が立てられるのか明らかではない。
・民間との協働（13 条：民間の団体との協働による支援）がどこまで充実するのか。
・女性相談支援員の正規雇用化の充実が図れるか。
・売春防止法の売春の定義（男性器の挿入のみ）が刑法の性犯罪規定と齟齬がある。

● AV 新法について

・特則がどこまで実効性を担保できるのか。
・医療中心の性暴力ワンストップ支援センターがどこまで法的支援を行えるのか。

などを挙げ、家父長制に基づいたジェンダー秩序を前提として、どこまで女性の自己決定や意思を尊重した支援が行えるのか。また、この２つの法律が「当事者」たちの役に立つのか。「当事者」とは誰かを確認する必要がある、と述べて講演を終えられた。

講演④

後藤氏に続いて、「法律が当事者にもたらすリスクとハーム」をテーマに要友紀子氏（SWASH 代表）が講演をされた。

要氏は、1999 年より、性産業で働く人々の健康と安全のために活動する団体 SWASH（Sex Work And Sexual Health）代表のほか、アジア太平洋地域 23 カ国 47 団体のセックスワーカー団体のネットワーク組織APNSW（Asia Pacific Network of Sex Workers）運営委員など、性産業で働く女性の支援活動を行っている。

左から内田洋介、要友紀子、後藤弘子の各氏（Zoomより）

この講演では、当事者支援の立場から「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律」（AV 新法）について 、なぜ問題がある法律なのかを語られた。

要氏は、問題点として以下の４点を挙げ、当事者が受けるリスクとハーム（害・ダメージ）を整理している。

① AV 新法の立法過程やメディアの議論や実態把握において、適正ＡＶ、個撮ＡＶ、同人ＡＶ、犯罪ＡＶ（リベンジポルノ等）が混同されている。
合法なアダルオビデとそもそも違法なものとの整理が充分になされていない。

②どのような条件が揃うと被害が起きるのか、丁寧な問題整理がされていない。

③ AV 新法制定プロセスに、当事者が参加していない。
法律の審議段階で関係議員に働きかけをしたが、全く聞く耳をもってもらえなかった。

④ AV 新法は、「＃ AV 女優失業法」と言われる。
AV 新法の契約条文に縛られるために、続けたくとも仕事をやめざるをえない事態が起こる可能性がある。既に AV 出演者から予定されていた撮影の中止や延期になったといった声が続出しているという。原因としては、AV メーカーが新法に沿った新たな契約書づくりなどの対応に追われる状況となったことなどが挙げられている。

第３部
SOGI（性的指向・性自認）の多様性をめぐる法律・制度・政策のいま

第３部は、日本性教育協会の東優子氏（大阪公立

大学大学院現代システム科学研究科教授）の司会で、「SOGI（性的指向・性自認）の多様性をめぐる法律・制度・政策のいま」をテーマに行われた。

講演⑤

針間克己氏（はりまメンタルクリニック院長）のテーマは、「性同一性障害者特例法18年間の臨床統計と現状」。東京家庭裁判所医務室等を経て、2008年、はりまメンタルクリニックを開院した針間氏は、日本性科学会理事長、GID（性同一性障害）学会理事、日本精神神経学会「性別不合に関する委員会」委員などを務め、数多くの性別適合手術（SRS）の診断に関わってきている。

性同一性障害者の性別取扱いの特例に関する法律いわゆる特例法についてデータ的な話を中心に、針間氏は講演を始められた。いろいろと特例法に関しても議論はあるが、議論をする前にこの18年間の動きを知ることが重要ではないかと述べられた。

以下その内容を要約する。

（1）戸籍変更認容者（最高裁判所統計）

特例法が施行された2004年は97人であった。2005年229人、その後5年ごとの人数は、2010年527人、2015年855人、2020年676人となっている。

この間、2019年は948人であったが2020年は676人で3割近い減少となっいる。これは新型コロナウィルスによる感染症の蔓延により、手術や海外渡航が制限された影響が大きかったものと思われる。

2020年までの戸籍変更者の総計は、10,306人。

（2）はりまメンタルクリニックで2021年までに作成した診断書

1,950通であった。内訳は、トランス男性（FTM）が1,425人、トランス女性（MTF）が525人。

年齢別では、20代、30代、40代という割合になっている。2019年から20代前半のトランス男性（FTM）が激減している。

※性別適合手術には、性同一性障害に十分な理解と経験をもつ2人の精神科医が一致して性同一性障害と診断する診断書が必要と決められている。

（3）戸籍変更率

はりまメンタルクリニックの診断書のトランス男性（FTM）とトランス女性（MTF）の数が示しているように、トランス男性（FTM）の戸籍変更者のほうが多い。

左から東優子、森あい、針間克己の各氏（Zoomより）

これまで性的違和で医療機関を受診した人の約20％が戸籍を変更している。性別適合手術の国内・国外の割合はほぼ半数で、海外は大半がタイで手術を受けている。

（4）特例法の要件と現状

20歳以上という要件は、2022年4月1日より18歳以上になった。現時点では18歳、19歳の申し立てはいないが、今後は出ると思われる。「現に未成年の子がいないこと」という要件も20歳から18歳になった。

針間氏は、「生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること」という要件は、精子凍結、卵子凍結が可能になった現状では、意味のない要件になってきているのではないかという。

最後に、「性同一性障害者の性別取扱いの特例に関する法律」の改正にむけたGID（性同一性障害）学会からの提言（2021年5月21日）の内容を紹介して講演を終えられた。

講演⑥

JFS性科学セミナーの締めくくりを「SOGI（性的指向・性自認）に関する法律・制度・政策──特に、性的指向に関する裁判例を中心に──」をテーマに森あい氏が行った。

森氏は、熊本県弁護士会に所属の弁護士（阿蘇法律事務所）、「一般社団法人 Marriage For All Japan－結婚の自由をすべての人に」メンバー で、「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟弁護団員。

講演は、「同性婚」の問題を中心に、裁判の事例を紹介する内容であった。

森氏は、「なぜ日本で同性婚ができないか」について、一般によく「憲法違反だから」といわれるが、そのような事例は存在していないという。令和2年3月

4日不受理になった例（熊本市）では、婚姻届の不受理証明書には「不適法」とあるのみで、「憲法に反するから受理しない」とは書かれていない。

国の対応については、国会や、「結婚の自由をすべての人に訴訟」でも、国は、「憲法24条1項は、同性婚を想定していない」というだけで、憲法24条1項が同性婚を禁止しているとか、憲法24条1項が同性婚を認めていない、とは一切主張していない。逢坂誠二衆議院議員からの「日本国憲法下における同性婚に関する質問」に対する答弁（内閣衆質196第257号 2018年5月11日）では、不受理証明書の記載について、「民法（明治29年法律第89号）や戸籍法（昭和22年法律第224号）において、『夫婦』とは、婚姻の当事者である男である夫及び女である妻を意味しており、同性婚は認められておらず、同性婚をしようとする者の婚姻の届出を受理することはできない」とあると紹介された。

「同性婚」について、憲法学者の見解も紹介された。

「同性婚は憲法違反」と言っている憲法学者（自称）は、旧統一教会関連のメディアに多く寄稿している大学教授が一人いるくらいで、「憲法違反だ」という憲法学者は森氏の知る限りではいないと話された。

この大学教授は、「性的指向に関して、同性愛は家庭内での虐待など環境的要因説が有力で精神療法で治癒できるケースも多い」などと書いていることも言及された。

森氏は、講演の後半で、「結婚の自由をすべての人に訴訟」の進行状況について触れられた。

この訴訟は、現在、全国5か所で6つの裁判が進行中であるという。この裁判の訴訟名には、次のような思い、願いが込められているという。

①「同性婚」という特別なものだけを求めているのではない。

②お互いを「同性」と思っていない人にも関わる問題である。

③結婚をすべての人に、ではなく、すべての人に、結婚する自由、しない自由があるようになって欲しい。

法律の専門家として、森氏は、「日本で、法律上の性別にかかわらず、結婚できるようになるにはどうしたらいいか」という問いに、「国会で法律をつくる（変える）こと、「法律を作ってないのは憲法違反という判断を引き出すこと、それが 法律を作ることに繋がる」という。

森氏の講演後、SOGI（性的指向・性自認）の多様性をめぐって、針間克己氏と東優子氏の3人で活発な議論が交わされた。

今回の第22回JFS性科学セミナーは、オンデマンドを含めると累計で200名を超える視聴者があった。

JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

資料室利用方法

【閲　覧】必ず事前に電話で予約が必要です（tel 03-6801-9307）。貸出業務は行っておりません。
【開室日・時間】しばらくの間、月～金曜日 11：30 ～ 16：30
【休室日】土・日曜日、祝日、年末年始　※この他、会議等で臨時に休室することがあります。
【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。
https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html

収集文献・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイアモンド文庫、ほか。
https://www.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi

いつきの“ヒューマン・ビーイング”

人権について考える ㉑

土肥いつき

京都の公立高校教員。24時間一人パレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

「リビングライブラリ」をしたい！

わたしの勤務校では、3年生2学期の人権学習を「リビングライブラリ」(注1)という形でおこなっています。リビングライブラリは、2000年にデンマークではじまった試みで、社会の中で偏見を受けがちな人々が「本」として語り、聞き手がその本を「読む」ことを通して偏見を乗り越えようというものです。日本ではじめてリビングライブラリが開催されたのは2008年12月のことです。実はわたしはこのリビングライブラリに「本」として参加しました。その時の「本棚」には、発達障害、高次脳機能障害、視覚障害などの障害者や薬物依存症回復者、ホームレスなど、さまざまな人がいました。そんな人たちと「書庫」で語りあう中で、いつかわたしの勤務校でもリビングライブラリをやりたいと思うようになりました。

しかし、ことはそう簡単ではありませんでした。まず、リビングライブラリをするにはそれなりの冊数の本を揃えなければなりません。本はたくさん揃えれば揃えるほどお金がかかります。限られた予算しかない高校では無理だろうと諦めていました。ところが、2013年のある日、他府県の公立高校でクラスに1人ずつ講師を呼ぶとりくみをしていることを知りました。「謝礼はどうしているんですか？」とたずねると「交通費しか出せませんと正直にお願いして、それでも来てくれる人に来てもらっています」という答えが返ってきました。その時、それならできるかもしれないと思いました。そこで、翌年、とりあえず生徒たちに出会わせたいと思う人々に「交通費しか出ません。自分なら断るので、遠慮なく断ってください」という言葉とともに、本になってほしい旨をメールしました。すると、全員から「行くよ」という返事が返ってきました。「本棚」に並べることができた「本」は、ゲイ、トランス女性、虐待サバイバー、イラク帰還兵のスピーキングツアーの通訳者、脳性マヒ者、薬物依存症回復者、シングルマザー、在日コリアンのみなさんでした。

「本」は揃えられたものの、実際にリビングライブラリを開催するのは難航しました。まず問題になったのはテーマでした。部落や在日コリアンであれば話の内容は予想がつきます。しかし、ゲイやトランス女性の話は予想がつかず、おそらく不安に感じられたのでしょう。さまざまな「懸念」が出されました。例えば、「シングルマザー家庭の子がシングルマザーの話を聞いたら傷つくかもしれない」といった意見が出されたり、なかには「人権ではないテーマが混じっている」などと言う人もいました。それでも最終的に、校長の「確かに困難ではあるかもしれない。しかし、困難だからやらないというのは違う」というひと言で、なんとか実現することができました。もっとも、あとで「ちゃんと根まわししてくれよ」と言われましたが…。

ただ、生徒が自由に「本」を選ぶことについては、「生徒が聞いた話を自分が聞いていないと、なにかあった時にフォローしきれないから不安である」という理由で反対されました。結局、担任が自分のクラスの「本」を選んで、クラスごとにミニ講演会をするという形で妥協せざるをえませんでした。

ところが、リビングライブラリが終わったあとに、ある生徒がわたしのところに来て「ほんとうはシングルマザーの話が聞きたかった。友だちにシングルマザーがいるねん」と言ってくれました。わたしはすぐにその生徒をシングルマザーの「本」である社納(注2)さんに紹介しました。ふたりは連絡先を交換し、その後、その生徒はシングルマザーの友だちに社納さんの連絡先を伝えたのです。その数年後、社納さんから、「紹介してもらったシングルマザーの人から連絡があった。離婚相手と慰謝料の交渉をはじめることを決意したらしい。あの時、生徒とわたしを引きあわせてくれてありがとう」という連絡がありました。人権学習は「生きる」こととつながっていることを感じた瞬間でした。

その翌年、アメラジアン(注3)と部落出身者の2冊を加え、生徒たちは10冊のうちから2冊選んで、2時間かけて1冊ずつ話を聞くという、現在の形にすることができました。次号では、リビングライブラリを通じて生徒たちに伝えたいことを書こうと思います。

(注1) 現在は「ヒューマンライブラリ」という名前になっていますが、ここではわたしの勤務校のとりくみの名前にしたがっています。
(注2) フリーライターをしている友人
(注3) もともとの定義では、アジアで生まれた米軍人と現地の人との子ども、広義にはその子孫も含める。

多様な性のゆくえ

One side／No side [68]

宮田 一雄
みやた　かずお
ジャーナリスト。公益財団法人エイズ予防財団理事、特定非営利活動法人エイズ＆ソサエティ研究会議事務局長。

まなじりを決し、ではなく

コロナの流行が話題になりだしてから何カ月かが過ぎた頃だったと思う。理髪店の老店主から「眉毛も揃えておきましょうか」と尋ねられた。

そうか。鏡をよく見ると、両眉毛が何だかふさふさして目じりの方に下がっている。お互い、齢は取りたくないね。還暦はもう、とっくの昔に過ぎて、知力、体力とも成長は止まっている。ただし、眉毛や手足の爪、それに鼻毛など、伸びないでいいのにと思うものに限って、妙に伸び続ける。

「お願いします」と答え、次回からは眉毛カットも調髪の定番メニューに組み込まれることになった。

行きつけの理髪店は、小さなフロアに調髪用の椅子と鏡がそれぞれ２つ。ただし、働いているのは店主一人で、客はあまり入っていない。手持ち無沙汰に店主が体操をしていることもある。

あくまで勝手な想像だが、年金があれば、理髪店の収入を少しプラスする程度で、けっこう暮らせるのではないか。もちろん、生き方の選択肢は人それぞれである。家族がいるのか、一人暮らしなのかも分からない。だが、できることなら老後はこうありたいなどと、またまた勝手に想像する。

2022 年も間もなくフィナーレを迎える。コロナの流行は続き、おずおずと社会生活を再開する試みが続けられてきたものの、人と人との距離はなかなか元通りにはならない。重症化リスクが高いとされている高齢層としては、理髪店に通う間隔も２カ月に１回、３カ月に１回と、だんだん長くなっていった。

スリムな営業形態でも、店舗の維持は大変なのではないかと拝察する。大きなお世話かもしれないが、できれば行きつけの店は閉鎖されずに生き残ってほしい。

眉毛を揃えてもらったのとほぼ同じころ、「お顔は？」と尋ねられたこともある。

「剃りましょうか、どうしますか」

それまでは、座ればそのまま、「いつも通り」に髪を切って、不精髭を剃り、洗髪の後はドライヤーで乾かすといった作業が流れるように続いていた。急に「どうしますか」と聞かれて、思わず「いいです」と断ると、以後、髭剃りの工程は省略されるようになった。

洗髪後、ドライヤーで髪を乾かす作業も省かれた。このあたりはコロナ対策の一環だろうか。おかげで料金は 600 円安くなった。

最後に頭や首をもみ、肩と背中をポンポンと叩く。このサービスは省略されずに残ったので、ささやかながら高齢者にとっては嬉しい。

振り返れば 2022 年は異常に肩がこる１年だった。ロシアがウクライナに侵攻し、核兵器使用の恫喝までする。国内では元首相が凶弾に倒れ、政治と宗教団体をめぐるスキャンダルの引き金にもなった。円安が進行し、日本経済はますます窮状に追い込まれている。

COVID-19 ほど大きく流行が拡大したわけではないが、サル痘のアウトブレークもあった。

やや強引に当コラムのタイトルと結び付ければ、そのいずれもが性のあり方と深くかかわっている。

軍事的な緊張や経済の停滞、感染症の流行などがもたらす保健危機は、社会的に弱い立場に置かれた人たちに最も大きな影響を与えるからだ。エイズの流行では、キーポピュレーション（対策の鍵を握る人たち）として、その弱い立場の人たちが対策に積極的に関与できる条件を整えることが重視されている。40 年に及ぶ困難な流行とその対策から得られた認識である。

具体的には、ゲイ男性など男性とセックスをする男性（MSM）、トランスジェンダーの人たち、セックスワーカー、薬物使用者、難民や移民、受刑者を含む閉鎖された環境に置かれた人たちなどが、そのキーポピュレーションと考えられている。

エイズ対策だけでなく、サル痘やコロナなど他の感染症対策でも、性的少数者を含む弱い立場に置かれたキーポピュレーションの関与は重要だろう。今年は年の瀬の寒気が一段と身に染みる。せっかく眉毛を切り揃えてもらったことだし、弱い立場の高齢者としてはこの際、まなじりを決し……ではなく、柔らかいまなざしで日常の危機に対処する工夫をしたい。

BOOK GUIDE
今月のブックガイド

はじめてまなぶ こころ・からだ・性のだいじ
ここからかるた

染矢明日香著
艮 香織監修
合同出版
定価 4180 円（税込）

遊んでまなぶ性教育

「よいタッチ いやなタッチが あるんだよ」「やったね！ できたね！ うれしいきもち」「うんちでわかるからだのげんき」…丸くデザインされたかわいい読み札が読まれれば、机に広げられたカラフルな取り札に「はい！」と小さな手が伸びる。かるた遊びをしながら、からだやこころ、安全や関係性に関するテーマについて学べる性教育教材『ここからかるた』は、イラストもデザインも「お勉強」っぽくないので、子どもも大人も気軽に楽しめる。手にとりやすいのに、中身は大事な情報が盛りだくさん。

『ここからかるた』のオススメポイントはたくさんある。その① ユネスコ編「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を参考にしてつくられていること。包括的セクシュアリティ教育は、二次性徴だけを教えたり、子どもを守るという発想に立つものではなく、セクシュアリティの認知的、感情的、身体的および社会的側面についての知識、スキル、態度、価値を子ども自身が身につけるための系統的な学習である。ガイドラインでは、５歳から年齢や発達に応じた情報提供をすることが推奨されているが、「実際、どうすればいいの？」と戸惑う人も多いだろう。そこで登場したのが、このかるた（対象年齢５歳から！）である。

肯定的な価値観と人間関係に重点を置く包括的セクシュアリティ教育のアプローチの通り、『ここからかるた』では、禁止や助言ではなく、子どもに語りかけ、問いかけるようなメッセージが綴られている。健康やウェルビーイングに関する幅広い内容が含まれ、例えば、【からだ】については、性器だけでなく、骨や排泄物、入浴での清潔など、幼い子どもにも身近な情報ばかり。【こころ】のかるたでは、感情の理解や表出、同意、セクシュアリティの多様性など。そして、プライベートパーツや安全のルール、SNS の使い方などが具体的に示されているのが【あんぜん】。さらに、さまざまな家族のありようや差別に関するトピックスは【ひととのかんけい】に含まれている。包括的セクシュアリティ教育で扱うべき内容が網羅されており、大人が学ぶのにも役に立つ。

オススメポイント② さまざまな遊び方や使い方ができる。一般的な「かるたとり」で遊ぶだけでも、性に関するポジティブなメッセージに触れられる。取り札の裏に書かれているこころやからだについての質問に答える「ここからクエスチョン」のワークも楽しい。付属の「あそびかたガイド」には、好きな取り札を３枚選んで紹介する「ここからトーク」、からだの部位やはたらきを学ぶ「からだガイド」の活用などが載せられている。学級や施設、もちろん家庭でも、さまざまな活用ができるだろう。私自身も、性的な傷つきや課題をかかえた子どものセラピーで使いたいと思っている。支援者・教育者の研修にも有用である。

オススメポイント③ かるたを使う大人自身の態度に気づく機会になる。「あそびかたガイド」では、すぐに答えられない子どもには、「もう少し考える時間がほしいのか、パスするのかどうかの気持ちを確認してから、次に進むようにしましょう」とある。大人はしばしば、子どもの反応を急かしたり、よかれと代弁したりしてしまう。それが境界線の侵害であることに、大人自身が気づく必要がある。相手の話に耳を傾け、同意を確認する大人の姿は、子どもにとって何より重要なモデルになる。こころやからだにまつわる話題を「だれに、どこまで話すか」といった境界線を示すのも、大人の役割であり、それこそが性教育である。

まずはぜひ、大人が体験してほしい。それから、子どもと一緒に遊んでみよう。年始の遊びにぴったりな『ここからかるた』で、性教育始め。よいお年を！

（大阪大学大学院准教授　野坂祐子）

JASE Information

研究会、研修会等の情報を下記まで、郵送または、
Fax03-5800-0478でお寄せください。

〒112-0002　文京区小石川2-3-23春日尚学ビル B1
日本性教育協会「JASE ジャーナル」係

▶▶2023年2月17日(金)10:00~16:30◀◀

令和4年度全国養護教諭連絡協議会
第28回研究協議会

時代の変化に対応した養護教諭の役割を追究する

新しい時代の保健室経営のあり方とは

会　場　浅草橋ヒューリックホール
（東京都台東区浅草橋 1-22-16）

開催方法

ハイブリッド開催（会場参加定員 200 名）
動画配信期間　3月7日(火)~4月9日(日)(分割視聴が可能、ただし、それぞれの視聴は配信期間中 1 回のみ)

問い合わせ先等

共　催／公益財団法人日本学校保健会
問い合わせ先／
全国養護教諭連絡協議会 事務局
〒 105 0011 東京都港区芝公園 2-6-8 日本女子会館 4 F
Tel:03-3433-5767 ／ Fax:03-3433-5768
E-mail:z-yougo@orion.ocn.ne.jp　http://www.yougo.jp

▶▶ 2023年3月25日(土)~26(日) ◀◀

GID(性同一性障害)学会第24回研究大会・総会

ジェンダー治療開化宣言

広がる裾野、その先へ

会　場　ふじさんホール・富士吉田市民会館
（山梨県富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23）

会　長　百澤　明
（山梨大学医学部附属病院 形成外科教授）

問い合わせ先等

主　催／ GID（性同一性障害）学会
問い合わせ先／
ユアーズ学術企画(株)内
第 24 回研究大会・総会運営事務局
Tel:03-5937-1456 ／ Fax:03-5937-1457
E-mail:gid24@yours-g.co.jp
http://gid24.umin.jp/contact.html

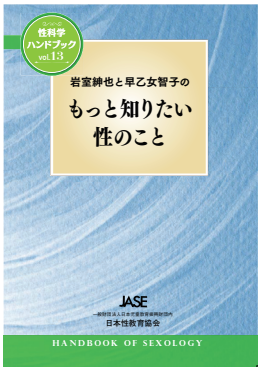

性科学ハンドブック Vol.13　**好評発売中！**

岩室紳也と早乙女智子の
もっと知りたい性のこと

岩室紳也・早乙女智子著　　◆A 5 判 :138 頁　頒価700 円

『現代性教育研究ジャーナル』2014 年 4 月号～ 2017 年 3 月号に連載した「もっと知りたい女子の性／もっと知りたい男子の性」に、加筆・訂正して再構成したものです。

主な内容

part 1　多様な性／「性」を科学する難しさ／女は女として生まれない／性別違和／ジェンダーバイアス・ジェンダーギャップ　ほか
part 2　女性の性／ 膣VAGINAはくぼみである／女子もします！　マスターベーション／人工妊娠中絶と女性の身体権　ほか
part 3　男性の性／「包茎」を科学する／男子はおちんちんで育つ／「男」は環境で育つ性／男性の性機能って何？　ほか

著者プロフィール

岩室　紳也／泌尿器科医。ヘルスプロモーション推進センター（オフィスいわむろ）代表。AIDS 文化フォーラム in 横浜運営委員。
早乙女智子／産婦人科医。公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター研究員、日本性科学会副理事長。セックスセラピスト。

既刊〈性科学ハンドブック〉

☆性科学ハンドブック Vol.11『思春期の性衝動～男の子の性を考える～』A5 判・78 頁 400 円
☆性科学ハンドブック Vol.12『腐女子文化のセクシュアリティ』A5 判・96 頁 500 円

※送料等は、ホームページを参照してください。
◆ JASE ホームページ https：//www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html からお申し込みいただけます。
または、Email　info_jase@faje.or.jp
TEL 03-6801-9307　FAX 03-5800-0478

すぐ授業に使える

性教育実践資料集

中学校改訂版

〈主な内容〉

第１章　中学校における性教育（性教育を実践するにあたって／性教育の目的と意義）

第２章　性教育の実践（性教育の現状と実践の課題／学習指導要領における性教育の取り扱い／性教育の指導体制／指導計画の作成／性教育実施上の留意点／家庭・地域との連携／中学校の性教育の今後に向けて）

第３章　指導事例（各学年における指導計画と指導の流れ／８つの１年生の指導事例／６つの２年生の指導事例／６つの３年生の指導事例／７つの個別指導事例／５つの組織の指導事例）

第４章　参考資料（性行動経験率／性的なことへの関心割合／自慰経験率／性的関心の経験割合の推移／性へのイメージ／性感染症報告数の推移／梅毒患者報告数の推移／HIV・エイズ感染者の動向／人工妊娠中絶実施率及び推移／用語解説）

定価 2,200 円（税込）　B5 判・224 ページ

「若者の性」白書

第8回　青少年の性行動全国調査報告

〈主な内容〉

序　章　第８回「青少年の性行動全国調査」の概要

第１章　変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化

第２章　青少年の性規範・性意識からみる分極化現象

第３章　家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか

第４章　知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題

第５章　青少年の性行動と所属集団の性行動規範

第６章　青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性

第７章　性的被害と親密性からの／への逃避

第８章　青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～

定価 2,420 円（税込）Ａ５判・256 ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会　　発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！